

巻頭記事 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅

どこが違うか
徹底考察!

近ごろ耳にするようになった「サービス付き高齢者向け住宅」。
有料老人ホームとどこが違うの？ 施設選びのポイントは？
そんな疑問に、ベテラン相談員がズバリお答えします！

新しい高齢者向け住宅「サ高住」って？

厚生労働省の調べによると、日本の高齢化率は今年2013年に25.2%になると推計されています。つまり、全国民の4人に1人が65歳以上という超高齢化社会が確実に現実化するわけです。この流れに呼応するようにして、介護保険制度が開始した2000年当時には全国で350ヶ所に過ぎなかった有料老人ホームは、2012年には4,640ヶ所と10倍以上に激増しています。にもかかわらず、高齢者向け住宅施設の数も、現状でまだまだ不十分であるとされています。急速に進む高齢化に設備や制度が追いついていない現状がお分かりになるでしょう。

こうした背景を受けて2011年の大幅な法改正により、従来の高齢者向け住宅の類型を整理して、「サービス付き高齢者向け住宅（＝サ高住）」という新しい様態が設けられることになりました。サ高住ができたことで、複雑で分かりづらかった民間の高齢者向け施設分類が、よりシンプルに再編されたといえます。現在、全国で約8万9千戸のサ高住が認可されており、本年度だけでもさらに4万戸の新設が見込まれています。

では、このたび新しく作られた制度「サ高住」とはどのような施設で、有料老人ホームとは一体どこが違うのでしょうか。次ページで詳しく解説していきます。

これさえ知っておけば迷わない！ 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅

サービスだけでなく、費用にも違いが

高齢者向けの住まいである有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅（＝サ高住）、2つのタイプのいちばんの違いは契約形態です。ほとんどの有料老人ホームが利用権契約であるのに対して、サ高住の多くは賃貸借契約を採っています。つまり、賃貸住宅と同様の契約方式です。老人ホームは生活支援サービスの提供を主体としており、サ高住はあくまでも生活するための場所を主体としていると考えとよいでしょう。当然、費用の種類や金額にも違いがあります。

有料老人ホームでは、施設入居の際に入居一時金を支払い、入居後は月ごとに月額利用料が必要です。

一方、サ高住の場合は一般的な賃貸物件と同様、入居の際に家賃の数カ月分を敷金として支払うことがあります。最多価格帯は2～3ヶ月分なのですが、施設によって金額に幅があるので、事前にきちんと確認しましょう。

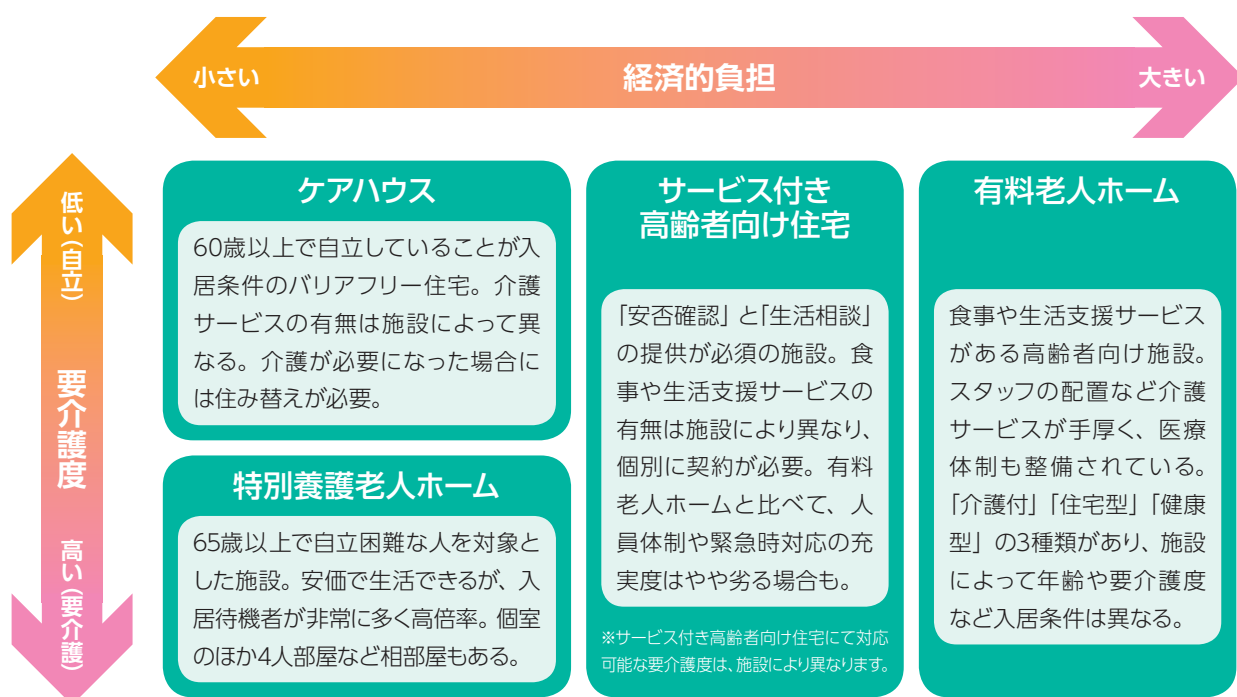
サ高住に入居した場合の月々の費用は、家賃・共益費・水光熱費が必要です。また、必要に応じて食事サービス・家事援助サービスの利用料が発生します。もちろん、介護保険を利用した介護サービスも受けられます。本誌9ページ以降に掲載された施設リストには、東京・神奈川・千葉・埼玉にあるサ高住の一部を取り上げています。入居時の費用や月々の基本費用（家賃・共益費・基本サービス費等）をまとめましたので、各施設を比較検討する際にご活用ください。なお、本誌リストに掲載した月額費用には、サ高住に入居した場合の光熱費や食費などの諸経費は含まれていませんのでご注意ください。

介護サービスの違いと選ぶ際のポイント

「サ高住」の事業主に義務付けられた入居者への「サービス」とは、安否確認と生活相談の2種類のことを指します。

●安否確認……定期訪問するなどして入居者の安

高齢者向け住宅の種類



否を確認し、緊急時には病院へ連絡をします。

●生活相談……入居者は健康や生活の問題について、日中常駐するケア専門家への相談が可能です。

住宅内で食事サービスが受けられるかどうかは施設によりさまざまです。介護サービスについても同様で、住宅内ではサービスを行っていません。入居者はニーズに応じて各自で外部の介護保険事業所と契約を結び、必要な生活支援サービスを利用しなければなりません。サ高住への入居を検討する場合には、内部でどんなサービスが提供されているのかを事前に確かめておきましょう。サ高住は自立の人でも入居可能なので、まだまだ元気に外出したいとお考えのご入居者様には最適な施設だといえるでしょう。

次に、サ高住を選ぶ際のチェックポイントを考えてみます。まずは、ご入居者様がどんなサービスを利用したいか、本人の希望を整理しておくことが大切です。次に、それらの希望に対応できるサ高住があるのかを調べましょう。場合によっては、有料老人ホームでないと対応が難しいという場合も考えられます。求めているサービスを受けることができるか、施設見学などを通してチェックしましょう。

1 スタッフの人員体制……職員の人数が十分に配

置されているかも重要なポイントです。介護付き有料老人ホームは3名の入居者に対して1名以上の介護・看護職員を配置することが義務付けられていますが、サ高住にはその義務がないため、人員体制が施設によりまちまちです。

2 夜間の勤務体制……前項と同様です。緊急時にきちんと対応してもらえるかを知る基準でもありません。施設によっては夜間スタッフを常駐させず、緊急呼び出しに応じて駆けつける、という体制の場合も。

3 医療・介護の充実度……医療や介護のニーズにどこまで対応できるかも大切です。介護度が重くなっても引き続き住むことができるのか、きちんと介護サービスを受けられるかどうかチェックしましょう。

サ高住をはじめ、老人ホームなど多くの種類の高齢者向け施設があります。

「ホームあしすと入居相談室」では、ご相談

者様に最適な施設

選びのお手伝い

をいたします。

ぜひお気軽にご

連絡ください。



介護サービス提供方法の違い

介護付き有料老人ホーム

食事

生活相談

身体介護・
生活援助

健康管理

見守り

レクリエーション

+医療機関による医療サービス

サービス付き高齢者向け住宅

安否確認

入居者が各自必要な
サービスを契約

食事

訪問看護

生活相談

訪問介護

デイサービス

+医療機関による医療サービス

参考資料 平成24年度版高齢社会白書(厚生労働省)、サービス付き高齢者向け住宅登録の動向(高齢者住宅研究所)、サービス付き高齢者向け住宅パンフレット(国土交通省・厚生労働省)、高齢者向け住まいを選ぶ意前に-消費者向けガイドブック(全国有料老人ホーム協会・サービス付き高齢者向け住宅協会)

ホームあしすと
入居相談室



0422-22-1501

<http://senior-support.co.jp>

受付10:00~19:00(日曜・祝日は休み[※]) FAXでも24時間受付中。P55参照

[※]メッセージを残していただければ折り返しご連絡さしあげます。